

2026年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 申込要領 (大学院予約採用)

本紙でご案内する申込の流れは、奨学金案内 p. 23 「申込手順等」と一部異なります。
申込は本紙の記載に沿って行ってください。

日本学生支援機構貸与奨学金は、経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し貸与されます。
本奨学金は学生本人に貸与されるもので、返還が必要です。内容をよく確認し、学生本人が申込手続きをしてください。

配布書類 ※4 番の書類を除いて全てウェブサイトに掲載します。

1. 2026年度日本学生支援機構貸与奨学金 申込要領 (本紙)
2. 2026年度入学者用 貸与奨学金案内 (大学院予約) (オレンジ色冊子。以下、「貸与奨学金案内」)
3. スカラネット入力下書き用紙【大学院予約】
4. 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット (紫色の封筒)
5. 機関保証制度チラシ
6. 申込チェックシート

申込資格等

2026年4月に本学大学院へ入学予定の方 (入学試験合格者 (辞退者除く)) に限ります。

奨学金案内p. 7 申込資格、pp. 8 - 9 学力・家計基準参照。特に以下の点にご注意ください。

- ・ 家計基準：pp. 8 - 9 に奨学金種別ごとの収入基準額の記載ありますが、目安ですので記載額を上回っていたとしても採用される場合があります。同様に下回っていたとしても採用されない場合があります。世帯構成や雇用形態による納税状況によって計算結果が変わりますのでご注意ください。
- ・ 外国籍の場合：「永住者」「定住者」等、在留資格によっては申込ができます。「留学」の場合は申込資格がありません。

募集種別

第一種奨学金 (無利子・授業料後払い制度を含む)・第二種奨学金 (有利子)

- ・ 授業料後払い制度による支援対象授業料は535,800円が上限です。上限を超える授業料は支援されませんのでご注意ください。また、後払い制度と毎月の第一種奨学金は併用できず、支援総額は毎月貸与のある第一種奨学金の方が大きくなることを踏まえ、どちらを希望するか選択してください。第二種奨学金については毎月貸与のある第一種奨学金、授業料後払い制度との併用が可能です。
- ・ 「授業料後払い制度」を利用する場合は、本学が実施する授業料免除への申請を必須としています。授業料免除の結果、納入を要する授業料が支援対象授業料として貸与対象となります。全額もしくは半額免除を受けた場合に、支援上限額の535,800円との差額について生活費等に使用することは出来ません。
- ・ 本学では、授業料支援金を奨学生本人の口座へ振り込むこととしています。大学への授業料納入はご自身で行う必要があります。
- ・ 授業料後払い制度の詳細は貸与奨学金案内p. 10をご確認ください。

申込期間

2025年12月 1 日 (月) ~ 2026年 1 月 8 日 (木) (厳守)

- ・ 学生支援課窓口の開室時間は8:30 - 17:15 (土日祝除く) までです。配布書類4. 「奨学金確認書兼地方税同意書」は指定の封筒で日本学生支援機構へ送付してください。申込期間及び開室時間を過ぎた場合は申請できませんので余裕をもってご準備ください。
- ・ 申込期間の締切は1 - 3. 申込書類の提出だけではなく、スカラネットウェブ入力、マイナンバーの登録「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送まで全てを完了させる期限です。下書き様式の提出のみで申込期間を過ぎた場合や、マイナンバーの登録までで申込期間を過ぎた場合、申請は無効になります。

奨学金の種類と貸与始期

→貸与奨学金案内pp. 5－6 参照

奨学金の種類	貸与月額	貸与始期	
第一種奨学金（無利子）	(修士・専門職)50,000円, 88,000円 (博士)80,000円, 122,000円	2026年4月から	入学後、期限までに 手続きを行えば 2026年4月から 振込開始です
授業料後払い制度 （無利子）	授業料支援金：年間535,800円(上限) 生活費奨学金：利用しない、2万円、4万円	2026年4月から	
第二種奨学金（有利子）	(全課程)50,000円～150,000円 ※法科大学院は190,000円、220,000円も可能	2026年4月から	

結果通知

2026年3月以降、レターパックにてお知らせします。採用が決定した方には必要書類を交付します。

申込の流れ

本学では「奨学金確認書兼地方税同意書」を、記入済みのスカラネット下書き用紙を含めた申込書類一式を提出した方にのみお渡しする手順で行います。

- 1 申込書類一式の準備・スカラネット入力下書き用紙等の記入・学生支援課への提出
- 2 学生支援課にて奨学金確認書兼地方税同意書を受領
- 3 スカラネット（奨学金の手続を行うサイト）にログイン・必要事項の入力と送信
- 4 マイナンバー提出用サイトからマイナンバー（本人および配偶者）を提出
- 5 日本学生支援機構へ奨学金確認書兼地方税同意書を郵送

※ 事情によりマイナンバーを提出できない場合（例：海外在住等）、別途手続きが発生します。学生支援課にご相談ください。

1－1 申込書類一式の準備 →奨学金案内p. 23, p. 25, p. 34

- 【全員】スカラネット入力下書き用紙（大学院・法科大学院用）
- 【全員】最新の成績証明書（コピー可）
- 【全員】申込チェックシート
- 【全員】レターパックプラス（宛先を記入したもの。）
- 【該当者のみ】貸与奨学金案内p. 25の2～5に該当する方はそれぞれ準備してください。
- 【該当者のみ】進学前離職の特例措置を適用するために必要な書類

※進学のために進学前1年以内に離職または無休休職したことにより収入が減少している場合には特例措置により申込む本人の所得を選考に算入しないことが出来ます（貸与奨学金案内p. 34）。ただし、特例措置の適用を受けた場合でも、配偶者がいる場合には配偶者の所得状況により不採用となることがあります。

- ・ 「奨学金確認書兼地方税同意書」は、2. にて交付します。この時点では使いません。
- ・ 申込書類の一式は以下ウェブサイトから取得してください。

一橋大学>在学生の方へ>奨学金制度>日本学生支援機構の貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>



1-2 スカラネット入力下書き用紙の記入

準備した書類を参照しながら、スカラネット下書き用紙に必要事項を記入してください。

【スカラネット入力下書き用紙作成/実際の入力時の注意】()内の数字はスカラネット下書き用紙のページ番号)

- ・ 1 スカラネット入力期限：1月8日の25時までです。
- ・ 1 申込ID：この時点では空欄で構いません。(学生支援課提出時にお渡しする「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット内にあります。)登録するメールアドレスへ、jsas@ses.jasso.go.jp から認証コードが送信されます。メールアドレス・申込ID・変更したパスワードは控えておいてください。再ログイン時に必要です。
- ・ 1 受付番号：この時点では空欄で構いません(スカラネットウェブ入力時に採番されます)。
- ・ 5 ログイン：この時点では記入不要です。(奨学金確認書兼地方税同意書を下書き用紙提出時に交付)
- ・ 5 同意事項：「同意します」を選択(同意できない場合は申込不可)。
- ・ 6 ①誓約日：この時点では記入不要です。(スカラネットウェブ入力完了日が入ります)
- ・ 7 ③あなたの入学(予定)先情報：
 - 1 (4)専攻コード：空欄のままにしてください。
 - (9)修業年限：進学する課程の年数(修士なら「2年0ヵ月」)を記入してください。
「5年一貫教育プログラム」についても、「2年0ヵ月」を記入してください。1年間で修了した場合は、修了時に貸与期間を短縮して貸与終了となります。
※通常と異なる修業年限(社会人1年コース等)の場合は入力する数字が異なります。詳細はお問合せください。
- ・ 8 ⑤奨学金貸与額情報：「授業料後払い制度」を希望する方は、制度をよく理解した上で選択してください。第一種奨学金と「授業料後払い制度」のどちらを利用するかは入学直後の進学届提出時にも変更可能です。
- ・ 8・9 ⑤奨学金貸与額情報：第一種奨学金・第二種奨学金それぞれ最高額の貸与を希望する場合はその事情を12 ⑪家庭事情情報で説明する必要があります。また必要に応じて面談を行います。
- ・ 11 ⑨あなたの所得情報：(d)で「はい」を選択する場合はそれを示す証明書類の提出が必要です(貸与奨学金案内p.34)。

1-3 申込書類の提出 →「申込チェックシート」を参照しながら不備がないか確認ください。 全ての書類を記入後、申込期間内に以下の申込書類一式を学生支援課へ提出してください。

- ① 【全員】申込チェックシート
- ② 【全員】スカラネット入力下書き用紙 3の作業の為、コピーをとってください。
- ③ 【全員】最新の成績証明書
- ④ 【全員】レターパックプラス(宛先を記入したもの)
- ⑤ 【該当者のみ】貸与奨学金案内p.25の2～5に記載の該当するもの
- ⑥ 【該当者のみ】進学前離職の特例措置を適用するために必要な書類

2 奨学金確認書兼地方税同意書の受領

1-3 申込書類提出時に、日本学生支援機構へ郵送が必要な奨学金確認書兼地方税同意書をお渡しします。
※窓口での提出を基本としていますが、遠方に住んでいる等の事情で郵送提出を希望する場合、奨学金確認書兼地方税同意書を郵送しますので、1-3に加えて、送料を貼付した送付用封筒(角2サイズ)を同封して郵送してください。

3 インターネット（スカラネット）入力・送信

記入したスカラネット下書き用紙に従い、下記の「識別番号（ユーザID・パスワード）」及び「マイナンバー提出書」に記載の申込ID・パスワードを使って、スカラネットの入力を完了させてください。

識別番号 ユーザID：104013-01（法科大学院以外）-60（法科大学院）
パスワード：ud4zf3fz

スカラネットURL <<https://www.sas.jasso.go.jp/>>

- スカラネットの利用時間は8：00～25：00です。
- 各学校で申込期間が異なるため、期限を過ぎても申込が進む場合がありますが、本学の申込期間内に入力された分のみ有効です。
- スカラネット入力は一時保存が可能です。が、本学の申込期間内に送信完了していない場合、申込は受け付けません。
- 入力終了後に内容訂正が必要となった場合は、学生支援課で修正しますので申し出てください。



スカラネット入力後、受付番号が表示されます。
スカラネット入力下書き用紙の受付番号欄に必ずメモしてください。

4 マイナンバーの提出 →貸与奨学金案内pp. 29-33

スカラネット入力完了後、申込期間内にマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。マイナンバーを提出できない場合、1-3申込書類提出時に「マイナンバーに代わる書類」を学生支援課に提出しているので、この作業は不要です。「マイナンバーに代わる書類」を提出していない状態で、マイナンバー提出用サイトからマイナンバーを提出しない場合は奨学生として採用されません。

5 奨学金確認書兼地方税同意書の記入および郵送

- マイナンバーの提出後1週間以内に、申込者本人の身元確認書類を貼り付けた奨学金確認書兼地方税同意書を専用の提出用封筒（長3・紫色）を使用して郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください（学生支援課では受付できません）。
- 「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されている「申込ID」と「パスワード」は後日必要になることがありますので、提出前に写真を撮っておく等、必ずメモを取ってください。
- 奨学金確認書兼地方税同意書の不備照会は日本学生支援機構から申請者へ直接行われます。連絡があった場合は速やかに対応してください。この対応を怠ると採用されません。



申込手続きは以上です。以下の連絡事項もご確認ください。

その他の連絡事項



- 本紙を含め、配布書類については一部を除き窓口では配布していません。

一橋大学>在学生の方へ>経済支援>奨学金制度>日本学生支援機構の貸与奨学金<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

■ 追加提出書類について

- ・ 前頁のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。
- ・ 以下の場合、別途書類の提出が必要です。必ず学生支援課に申し出てください。
一過去に同一学校区分で第一種の貸与を受けていた方が第一種再貸与を希望する場合（再貸与）

■ 不備照会について

- ・ 提出書類や申込内容に不備や確認事項があったときは、下書き用紙に記入したメールアドレスへ連絡します。大学が指定した期限までにご対応ください。期限内に不備が解消しない場合は、審査対象となりません。

■ 「返還誓約書」について（採用決定後）

- ・ 奨学生として採用が決定した場合は、期限までに「返還誓約書」提出が必要です。提出の際は連帯保証人・保証人（人的保証の場合のみ）、本人以外の連絡先の署名等が必要となるほか、下記の添付書類を併せて提出します。提出がない場合、**奨学金は全額返金のうえ採用取消**になります。
- ・ 「返還誓約書」に添付が必要な書類は、貸与奨学金案内p.38をご確認ください。

■ 大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」 内定制度について（貸与奨学金案内p.13）

- ・ 通常、貸与終了時に申請を行う大学院第一種奨学金または「授業料後払い制度」利用者を対象とする「特に優れた業績による返還免除」について、早期に返還免除を内定する制度があります（在籍課程によっては経済状況等に関する申請要件があります）。
- ・ 修士課程・専門職学位課程入学予定者の内定希望者は、入学前に申請を行う必要があります。
- ・ 申請方法等詳細は以下Webページでご案内します。定期的にご確認ください。
[一橋大学>在学生の方へ>経済支援>奨学金制度>日本学生支援機構の貸与奨学金https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html](https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html)
- ・ 博士後期課程の奨学生を対象とする内定制度は、入学後に対象となる方へ個別にご案内します。
※博士後期課程の奨学生で2023年度以降に第一種奨学金に採用された方は、JSTの「次世代研究者育成プログラム（SPRING）」により支援を受ける場合は、「特に優れた業績による返還免除」の対象となりません。

関連サイト

（日本学生支援機構Webサイト）

- ・ 進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

生活費や利用可能な奨学金に関するシミュレーションができます。

※利用可能な奨学金に関するシミュレーション結果は参考です。採否を確定するものではありません。

- ・ 奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

希望する条件に応じて、貸与総額や卒業後の返還月額、返還が完了する時期等を試算できます。

将来、返還が必要であることを考慮して、希望する貸与額や返還方式が適正かご確認ください。



書類提出先・問合せ先

一橋大学 学生支援課 奨学事業係 JASSO奨学金担当

(国立西キャンパス本館1階) ※窓口は月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

〒186-8601 東京都国立市中2-1

E-mail : scholarship@ad.hit-u.ac.jp

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、記載したメール（申込時に本学学生の方は大学Gmail）宛に行います。

- メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
- 不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけるともあります。
- 大学が指定した期日までに連絡が取れない場合、審査対象外となることや奨学金停止等の不利益が生じることがあります。